

【 主 要 事 業 說 明 資 料 】

テーマ（分野）

安全・安心

事業名

地域防災力の向上

予算額

4,014,802千円

事業目的

発災直後の混乱期を地域の力で乗り切るため、在宅避難を推進し、地域・地区の実情を踏まえた施策を展開し、さらなる地域防災力の向上を図る。

※①のR5補正予算対応 3,599,077千円を含む

事業概要

①在宅避難支援事業の実施 ※R5補正予算対応

在宅避難の推進のため、防災用品に特化したカタログギフトを全区民に配付

<対象者>

基準日時点で住民基本台帳に登録のある区民

<配付ポイント>

1人あたり3,000円相当のポイントを付与

②災害対策基金を活用した備蓄物品の配備

災害対策基金の用途を拡充し、災害予防に活用する。
時代の変化を捉えた備蓄を配備

- ・避難所生活者用携帯トイレの配備
- ・在宅避難者用携帯トイレの配備
- ・避難所運営用テント及びベッドの配備

令和5年から3か年での購入計画を前倒して配備



③地域・地区防災力の向上に向けた取組み

- ・自助・共助の支援
避難所運営活動用物品（ヘッドライト等）の配備
木造密集地域や火災危険度の高い地区等へのスタンドパイプの設置及び訓練等による啓発 等
- ・在宅避難の推進
啓発リーフレットの全戸配布 等
- ・避難所の着実な運営のための備え
大学等の避難所協定施設における予備避難所の開設に備えたスタートキットの配備 等
- ・行政拠点の体制強化
拠点隊の活動物品、ポータブル蓄電池等の配備 等

所管部

危機管理部、総合支所、地域行政部

テーマ（分野）	健康・福祉								
事業名	せたがやデジタルポイントラリー事業	予算額	100,290千円						
事業目的	<p>人との交流、地域活動への参加等に繋がるよう、高齢者を対象に、外出インセンティブとしてのポイントラリーを実施し、高齢者の健康寿命の延伸や持続可能な介護保険制度に資することを目的とする。</p>								
事業概要	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p>◆実施地区及び実施期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全区（28地区）で実施する。 ・実施期間：令和6年10月1日（火）～令和7年3月下旬（約6か月間） <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の高齢者が対象のスマホアプリを活用したポイントラリー ・参加者は、協力店舗や公共施設等のラリースポット（区内280か所程度）へ行くことで1ポイント獲得できる。 ・獲得したポイントは、50ポイントごとに500円分のせたがやPayのコインと交換できる。 6か月最大6,000円分のせたがやPayのコインと交換可能。 ・せたがやPayの活用により、区内経済循環にも貢献できる。 <p>◆参加支援</p> <p>説明会・相談会を全地区で実施（R6.9～11まで月4回、R6.12～R7.3まで月1回、合計448回）し、専用アプリの使用方法等について支援する。</p> <p>◆スケジュール（予定）</p> <table border="0"> <tr> <td>令和6年 8月～</td> <td>事業周知開始（ポスター掲示、チラシ配布等開始）</td> </tr> <tr> <td>9月2日</td> <td>申込み開始（～2月28日）</td> </tr> <tr> <td>10月1日</td> <td>事業開始（～3月下旬）</td> </tr> </table> </div> <div style="width: 35%; text-align: center;"> <p>出かけて 専用のアプリをダウンロードしたスマートフォンを持って出かけ！</p> <p>貯めて ラリースポット（店舗・公共施設等）を訪問してポイント獲得 【上限】1日10ポイント 1ヶ月100ポイント</p> <p>交換する 貯まったポイントは50ポイントでせたがやPayのコイン500円分と交換</p> </div> </div>			令和6年 8月～	事業周知開始（ポスター掲示、チラシ配布等開始）	9月2日	申込み開始（～2月28日）	10月1日	事業開始（～3月下旬）
令和6年 8月～	事業周知開始（ポスター掲示、チラシ配布等開始）								
9月2日	申込み開始（～2月28日）								
10月1日	事業開始（～3月下旬）								
所管部	高齢福祉部								

テーマ（分野）	健康・福祉		
事業名	手話を使いやすい環境の整備等の推進	予算額	32,236千円

事業目的

世田谷区手話言語条例の施行に伴い、手話の理解や普及、手話を必要とする当事者が手話を使いやすい環境の整備等を推進する。

事業概要

■ 二次元コードによる遠隔手話通訳サービスの実施

各総合支所のくみん窓口、保健福祉課、各出張所の窓口に設置した二次元コードをスマートフォン等で読み込むことで、遠隔の手話通訳者につなぐ。

■ 区役所における待機手話通訳者の配置時間の拡充

現在は平日午前中のみ（9時から12時）区役所に待機している手話通訳者を、平日窓口開庁時間（8時30分から17時）に拡充する。



■ 聴覚障害者に向けたスマホ相談会

手話を必要とする当事者が必要な情報を取得できるよう、聴覚障害者に向けたスマホ相談会を実施する。開催回数 2回



■ 手話講習会「手話体験教室」の実施回数の拡充

言語としての手話の理解を深めることを目指し、現在は秋に実施している「手話体験教室」について、来年度以降は、秋及び冬の開催に拡充する。 R5 2クラス/年→R6 4クラス/年

■ 手話通訳者の処遇改善

手話通訳者を、手話という言葉と文化を理解したうえで、日本語を話す人と繋ぐ専門職として改めて評価し、手話通訳者の派遣単価を拡充する。



所管部

障害福祉部

テーマ(分野)	子ども若者	予算額	27,255千円
事業名	子どもの意見表明		

事業目的
 子どもや若者が地域社会の中で、多様な活動に主体的に参加する機会の創出や、意見表明や意見形成の支援を通じて、子どもが自分の意見を安心して表明することができる環境を整備する。

事業概要

■ **せたがや子どもFun! Fan!**
 (ファンファン) ファンディング 4,527千円
 子どもたちの「こんなことをしたい、やってみたい」を応援するために、「世田谷区子ども基金」を活用し、子どもたちの意見表明と地域社会での自発的な活動(参画)を支援する事業をモデル実施する。
 <助成対象団体> 区内在住、在学、在勤の小学校1年生から18歳までの子どもで構成する団体
 <助成対象事業> 子どものアイデアから生まれ、子どもが主体となり地域(区内)の中で活動する費用の一部を助成する。
 <助成金額> 1団体上限20万円 6団体

■ **児童相談所が関わる子どもの権利擁護(意見表明等支援事業)** 14,881千円
 意見表明等支援員が、児童相談所が関わる子どもの生活の場(一時保護所・児童養護施設等)へ訪問し、子どもの意見形成や意見表明等を支援する。

■ **若者環境フォーラム・若者環境デー** 5,769千円
 環境に関する活動を行う若者(中高生、大学生等)が、取組み事例の発表や意見表明を行う「若者環境フォーラム」や、主に小学生以上を対象とし、カーボンニュートラルの目標達成に向け何ができるかを考える機会を提供する「若者環境デー」を開催する。



■ **子ども・青少年会議** 1,855千円
 青少年交流センターや児童館など、身近な場所で意見表明しやすい環境づくりを進め、子どもたちの地域社会への参加・参画を促進する。
 <対象> 区内在住、在学、在勤の小学校1年生から高校生世代まで
 <実施場所> 6か所

■ **生徒会サミット** 223千円
 子どもたち自らの意見やアイデア等を学校生活に生かしていくことができるようにする機会を確保し、自主的活動を推進する。
 <スケジュール(実施期間等)> 令和6年6月~2月 延べ5回程度



所管部 子ども・若者部、環境政策部、教育委員会事務局

テーマ(分野)	子ども若者	
事業名	子ども・子育て関連施策の充実	予算額
		2,013,144千円

事業目的

「今後の子ども政策の考え方(グランドビジョン)」に基づき、すべての子育て家庭が孤立することなく、地域の人々や子育て支援につながりながら安心して暮らせるよう、子ども・子育て支援を切れ目なく、シームレスに実施する。

事業概要

■ファミリー・アテンド事業 456,860千円

子育て世帯への定期的な家庭訪問(月1回)等により、日常的な困りごとや悩みの早期把握、地域の子育て支援情報や育児支援品の提供(訪問1回あたり3,000円分の電子チケット等の配布)を行うとともに、地域の民間団体等と連携し、子育て世帯の不安や悩み、ニーズに寄り添う伴走支援を実施することで子育て世帯の孤立防止と地域で見守る支援の強化を図る。

<対象世帯> 区内在住の0歳5か月～11か月の子を持つ子育て世帯
<開始時期> 令和6年7月(予定)

■私立幼稚園等保護者負担軽減補助の拡充 621,994千円

私立幼稚園等に通園する幼児の保護者への負担軽減補助を拡充する。

<入園料補助> 9万円→10万円(上限)
<保育料補助> 区補助 月2,000円→3,500円(上限)
【国・都制度分を含めた保育料補助総額 月29,500円→31,000円】

■特別支援教育事業費補助の拡充 46,527千円

障害児の在籍する私立幼稚園等に対する補助について、障害の程度等に応じた段階的な補助額に拡充し、障害児の受け入れを促進する。

<年間補助額> ※都補助制度を併用し、かつ入園期間が1年間の場合
10万円→①49.2万円(障害程度が重い)、②23.7万円(①以外)

■未就園児の定期的な預かり事業 802,573千円

保育所等の空き定員や空きスペースを活用し、保護者の就労等の有無に関わらず、未就園児を一定期間預かる事業を実施する。

<対象者> 特定教育・保育等を利用していない0～2歳
<対象施設> 私立保育園、私立認定こども園、地域型保育事業、認証保育所、私立幼稚園

■一時預かり利用者負担軽減事業 85,190千円

利用者の負担を軽減し、一時預かり事業等の利用を促進する。

<対象世帯> 特定教育・保育等を利用していない生活保護世帯、住民税非課税、世帯、年収360万円未満世帯、その他要支援児童のいる世帯
<軽減額> 3,000円/日(上限)

所管部	子ども・若者部
-----	---------

テーマ(分野)	子ども若者		
事業名	生活保護世帯出身の大学生等に対する給付型奨学金	予算額	31,800千円

事業目的

国の制度の狭間にあり、大学進学率が著しく低い生活保護世帯出身の若者を対象に、大学等高等教育への進学支援及び中退防止を目的とした給付型奨学金を実施する。


事業概要

生活保護世帯の子どもの大学等進学率は著しく低く、その原因の一つとして、生活保護世帯の子どもが大学等に進学した場合、その子どもは世帯分離となり、生活保護の適用から外れ、世帯の生活保護費が減額になるという現状がある。子どもの貧困対策の推進として、国の制度の狭間にあり、大学等高等教育への進学・通学に困難を抱えている生活保護世帯出身の大学生等に対する給付型奨学金を実施する。

1.対象者
区内の生活保護世帯出身の大学生等※、高等教育進学者
※国の「高等教育の修学支援新制度」の対象となっている大学、短期大学、高等専門学校（4・5年）、専門学校

2.給付内容
学費（上限50万円）、教材費・通学交通費（実費）
※中途退学した場合も返還不要

3.周知方法
生活保護ケースワーカーより対象者に周知するとともに、子ども家庭課との連携のもと、必要に応じて申請手続きをサポートする。



通学費・修学費 112,100円	<現状> 国の給付型奨学金の一部を充当	<区の新施策導入後> 実費
その他の学校納付金 151,300円	アルバイトor 貸与型奨学金 494,800円	区の 給付型奨学金 上限50万円まで
授業料 1,033,200円	国の 授業料減免 700,000円	国の 授業料減免 700,000円

所管部	子ども・若者部
------------	---------

テーマ(分野)	教育		予算額	174,833千円
事業名	多様な学びの場や居場所の充実		予算額	174,833千円
事業目的	<p>区における不登校児童・生徒の数が、令和4年度で1,540人と、最近5年間で1.87倍と増加傾向にあり、更なる支援の拡充が必要な状況にあるなか、不登校児童・生徒の個々に応じた支援を、各学校が組織的・継続的に行うため、教職員共通の対応の指針となる「不登校支援ガイドライン」を令和6年3月に策定する。不登校の未然防止、早期発見・早期対応、長期化した場合の支援など、各段階における対応の指針に基づいた取組みを推進する。</p>			
事業概要	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>■【拡充】ほっとルーム(別室登校) 23,903千円</p> <p>学校に登校しているものの様々な事情から教室に入れず、保健室などの別室を居場所としている児童・生徒への支援を目的として、令和7年度の全校への展開に向け、受入れスペースの確保に係る環境整備を進めていく。</p> <p>R5 15校 → R6 60校</p>  </div> <div style="width: 30%;"> <p>■【拡充】学びの多様化学校(不登校特例校)分教室「ねいろ」 45,261千円</p> <p>令和4年4月に世田谷中学校の分教室として学びの多様化学校(不登校特例校)分教室「ねいろ」を開設。学びや学校生活への意欲が高まってきた子どもたちのための、正規の教職員がいる学校。基礎的な学習を行うほか、一人一人のチャレンジ意欲や個性を伸ばす教育活動を行っている。令和6年度から指導体制の充実に向け、区独自の教員(会計年度任用職員)を配置する。また、令和7年1月から学びの多様化学校分教室「ねいろ」における給食提供を開始する。</p>  </div> <div style="width: 30%;"> <p>■【拡充】ほっとルームせたがYah! オンライン(OFFLINE) 8,667千円</p> <p>令和5年度より、不登校及び不登校傾向のある児童・生徒を対象に、タブレット型情報端末等を利用したオンラインによる支援を実施している。令和6年度から新たにメタバース環境を導入し、アバターを活用して、より気軽に参加しやすい環境を整備することで、支援の拡充を図る。</p>  </div> </div>			
所管部	教育委員会事務局			

テーマ（分野）	暮らし・環境・コミュニティ		
事業名	デジタルデバイド対策	予算額	69,926千円
事業目的	DXの推進による区民の利便性の向上や区政への区民参加の促進を図るとともにデジタル化への対応が困難な区民等への支援を推進するため、世田谷区DX推進方針及び世田谷区地域行政推進計画に基づき、安全・安心で暮らしやすい地域社会を実現するため、デジタルデバイドの解消に向けた各種事業を実施する。		
事業概要	<p>【1.地区でのスマホ講座】 1地区あたり11回、28地区で延べ308回</p> <p>① 全まちづくりセンターにおいて、高齢者を対象にスマホ講座を開催する。 （講座開催数：28地区で基礎講座5回、相談会2回実施、延べ196回）</p> <p>② 四者連携での地区のニーズ等を踏まえ、あんしんすこやかセンターにおいて、高齢者の介護予防講座や交流（孤立防止）の場としてオンライン利活用につなげるため、デジタル関連講座を地区ごとに実施する。 （講座開催数：28地区で2回、延べ56回）</p> <p>③ 地区会館等での生涯学習・活動の幅を広げるため、Wi-Fiを活用し、リモート会議やオンラインでの交流活動、ICTを活用した健康講座、また、災害時も拠点となる区民利用施設での防災講座、スマホ講座による手続き支援などを、子ども・若者、高齢者、障害者など幅広い区民を対象として実施する。 （講座開催数：28地区 2回程度 延べ56回程度）</p> <p>【2.障害者に向けたスマホ相談会】 延べ26回</p> <p>障害のある方々の円滑な情報収集や意思疎通など情報コミュニケーションを促進するため、スマホ相談会を開催する。</p> <p>① 視覚障害者に向けた相談会（相談会開催数：24回）</p> <p>② 聴覚障害者に向けた相談会（相談会開催数：2回）</p>		
所管部	総合支所、政策経営部、高齢福祉部、障害福祉部		



テーマ（分野）	地域行政・DXの推進		
事業名	地域行政推進計画に基づく取組み	予算額	337,354千円
事業目的	<p>くみん窓口や出張所窓口における混雑期の混雑解消にデジタル技術を活用した取組みを進めるとともに、自治体情報システムの標準化・共通化を機会に窓口サービスの改善を図っていく。また、「（仮称）世田谷区マイナンバーカードセンター」を開設する。さらに、福祉の相談窓口におけるオンライン相談を28地区に拡大し、併せて相談先の拡大を図ることで、利便性の向上を図っていくとともに、区民センター・地区会館において、子どもの学習支援の場の提供を順次進める。</p>		
事業概要	<p>【1 窓口改善の取組み】 くみん窓口・出張所へ転入届その他の手続きのために来庁する区民の利便性向上を図るため、令和7年1月のシステム標準化にあわせ、いわゆる「書かない窓口」を実現するためのシステムを導入する。</p> <p>【2 マイナンバーカードセンターの開設】 三茶昭和ビル3・4階にマイナンバーカード専用窓口（キャロットタワー2階）とカードのバックヤード業務を担う事務所を集約した新拠点「（仮称）世田谷区マイナンバーカードセンター」を令和6年7月（予定）に開設し、窓口の増設及び取扱い業務の拡充を行う。</p> <p>【3 オンライン相談の全区展開】 ・令和4・5年度に5地区でモデル実施したオンライン相談を、その検証を踏まえて、機器やアプリケーション等の改善や接続先の拡大を検討し、令和6年度中に28地区に展開する。 ・福祉の相談窓口にて、総合支所や本庁と直接相談が必要なときに、オンライン相談ができるよう接続先を拡充する。</p> <div data-bbox="1160 659 2094 1117" data-label="Diagram"> </div> <p>【4 学習支援の場の提供】 子どもの学習の場の確保のため、区民センター、地区会館等の提供を先行して試行し、併せて他の施設の可能性を検討する。</p>		
所管部	総合支所、地域行政部		

テーマ（分野）	暮らし・環境・コミュニティ		
事業名	脱炭素社会への取組み	予算額	152,907千円

事業目的

脱炭素社会実現に向けて、区民・事業者の省エネルギーの取組み及び再生可能エネルギー電力の利用を支援し、脱炭素に役立つ行動変容を促進する。CO₂排出量のうち、約5割を占めている家庭における脱炭素化に地域課題の解決と合わせて取組み、脱炭素まちづくりを推進する。

事業概要

省エネ・再エネポイントアクション事業（17,560千円）

区民または事業者が本事業に参加登録のうえ、電気・ガスの使用量削減や再エネ電力メニューへの切り替えに取り組み、その結果に応じて「省エネ・再エネポイント」を獲得する。獲得ポイント数に応じて、せたがやPayポイントを付与。家庭や事業所で電気やガスの使用量削減に取り組む「省エネコース」と、再エネ電力メニューへの切り替えに取り組む「再エネでんきコース」の2つのコースを実施する。



脱炭素地域づくりの推進（19,728千円）

家庭の脱炭素化を進めるため、先進的技術やサービスをもつ事業者との連携により、脱炭素と地域課題を共に解決するソリューションやサービスをモデル地域で構築し、その成果を全区展開する。事業実施にあたっては、国が進める脱炭素先行地域制度（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金）に応募し、最大限活用する。

Eco住宅補助金（113,550千円）

■ 補助上限

- ・外壁の断熱改修を含む場合：合計40万円
- ・太陽光発電システムを含む場合：合計30万円
- ・その他の工事：合計20万円

※蓄電池（定置型（5万円）小型ポータブル（1万円））及びエネファーム（5万円）は上記補助上限とは別枠の定額補助。

■スケジュール 令和6年4月1日から令和7年2月末まで受付



電気自動車用充電器の設置（2,069千円）

公共施設における電気自動車（EV）の充電器のインフラ整備を進めるため、公設によるEV充電器の設置に加え、官民連携による民設民営方式を取り入れ、更なる整備拡大を図る。民間事業者によるEV充電設備の整備や充電スポットの区民周知を連携して行い、ゼロ・エミッション・ビークル（ZEV）の利用促進に向けた取組みを加速させる。



テーマ（分野）	都市づくり					
事業名	大規模公園整備の取組み	予算額	663,931千円			
事業目的	<p>世田谷区みどりの基本計画に掲げる「みどりの量の確保」、「みどりの質の向上」、「協働の推進」の3つの視点を踏まえ、みどり率33%の達成と区民の一人当たりの公園面積6㎡を目標に、各大規模公園整備事業に取り組む（区民一人当たりの公園面積 令和6年4月1日：2.95㎡）。</p>					
事業概要	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="150 651 763 1393"> <p>①玉川野毛町公園拡張事業 整備工事、住民協働による公園運営の検討 559,046千円</p> <p>玉川野毛町公園の拡張予定地においては、開園前からオープンスペースや樹林地で活動の試行やデザインの検証を繰り返し行うことで、みどりの将来像や実際の公園利用を見据えた質の高い公園整備の検討を進めてきた。区民の参加と協働で作った設計をもとに、令和5年度から整備に着手しており、住民協働による公園運営の検討を行い令和7年度末の全体開園をめざす。</p>  <p>イメージパース</p> </td> <td data-bbox="763 651 1469 1393"> <p>②上用賀公園拡張事業 DBO方式による整備・管理運営に向けた準備と区民参加の取組み 60,236千円</p> <p>上用賀公園の拡張計画地において、既存の緑を保全し、スポーツの場を確保するとともに、防災機能を併せ持った都市公園を整備する。令和5年度に策定した基本計画に基づき、令和6年度はDBO方式による整備・管理運営事業者の公募選定に向け準備を進めるとともに、地域住民に親しまれる公園をめざし、引き続き、オープンパークを開催する。</p>  <p>イメージ図</p> </td> <td data-bbox="1469 651 2145 1393"> <p>③（仮称）北烏山七丁目緑地整備事業 住民協働による基本計画（骨子）の検討・作成 44,649千円</p> <p>（仮称）北烏山七丁目緑地整備事業は、まとまりのある既存樹林地を保全し、烏山寺町周辺の「みどりの拠点」、「生きもの拠点」づくりを推進するとともに、グリーンインフラの推進や、大規模敷地を活かした地域の防災機能の向上に寄与することをめざしている。令和6年度はワークショップの実施や、令和5年度に引き続き、現地開放イベントの開催などを通して、地域住民との協働により、緑地の計画づくりを進める。</p>  <p>現地開放イベントの様子（令和5年11月）</p> </td> </tr> </table>			<p>①玉川野毛町公園拡張事業 整備工事、住民協働による公園運営の検討 559,046千円</p> <p>玉川野毛町公園の拡張予定地においては、開園前からオープンスペースや樹林地で活動の試行やデザインの検証を繰り返し行うことで、みどりの将来像や実際の公園利用を見据えた質の高い公園整備の検討を進めてきた。区民の参加と協働で作った設計をもとに、令和5年度から整備に着手しており、住民協働による公園運営の検討を行い令和7年度末の全体開園をめざす。</p>  <p>イメージパース</p>	<p>②上用賀公園拡張事業 DBO方式による整備・管理運営に向けた準備と区民参加の取組み 60,236千円</p> <p>上用賀公園の拡張計画地において、既存の緑を保全し、スポーツの場を確保するとともに、防災機能を併せ持った都市公園を整備する。令和5年度に策定した基本計画に基づき、令和6年度はDBO方式による整備・管理運営事業者の公募選定に向け準備を進めるとともに、地域住民に親しまれる公園をめざし、引き続き、オープンパークを開催する。</p>  <p>イメージ図</p>	<p>③（仮称）北烏山七丁目緑地整備事業 住民協働による基本計画（骨子）の検討・作成 44,649千円</p> <p>（仮称）北烏山七丁目緑地整備事業は、まとまりのある既存樹林地を保全し、烏山寺町周辺の「みどりの拠点」、「生きもの拠点」づくりを推進するとともに、グリーンインフラの推進や、大規模敷地を活かした地域の防災機能の向上に寄与することをめざしている。令和6年度はワークショップの実施や、令和5年度に引き続き、現地開放イベントの開催などを通して、地域住民との協働により、緑地の計画づくりを進める。</p>  <p>現地開放イベントの様子（令和5年11月）</p>
<p>①玉川野毛町公園拡張事業 整備工事、住民協働による公園運営の検討 559,046千円</p> <p>玉川野毛町公園の拡張予定地においては、開園前からオープンスペースや樹林地で活動の試行やデザインの検証を繰り返し行うことで、みどりの将来像や実際の公園利用を見据えた質の高い公園整備の検討を進めてきた。区民の参加と協働で作った設計をもとに、令和5年度から整備に着手しており、住民協働による公園運営の検討を行い令和7年度末の全体開園をめざす。</p>  <p>イメージパース</p>	<p>②上用賀公園拡張事業 DBO方式による整備・管理運営に向けた準備と区民参加の取組み 60,236千円</p> <p>上用賀公園の拡張計画地において、既存の緑を保全し、スポーツの場を確保するとともに、防災機能を併せ持った都市公園を整備する。令和5年度に策定した基本計画に基づき、令和6年度はDBO方式による整備・管理運営事業者の公募選定に向け準備を進めるとともに、地域住民に親しまれる公園をめざし、引き続き、オープンパークを開催する。</p>  <p>イメージ図</p>	<p>③（仮称）北烏山七丁目緑地整備事業 住民協働による基本計画（骨子）の検討・作成 44,649千円</p> <p>（仮称）北烏山七丁目緑地整備事業は、まとまりのある既存樹林地を保全し、烏山寺町周辺の「みどりの拠点」、「生きもの拠点」づくりを推進するとともに、グリーンインフラの推進や、大規模敷地を活かした地域の防災機能の向上に寄与することをめざしている。令和6年度はワークショップの実施や、令和5年度に引き続き、現地開放イベントの開催などを通して、地域住民との協働により、緑地の計画づくりを進める。</p>  <p>現地開放イベントの様子（令和5年11月）</p>				
所管部	みどり33推進担当部、スポーツ推進部、都市整備政策部、危機管理部					

テーマ(分野)	都市づくり
事業名	千歳烏山駅周辺街づくり
予算額	9,097千円

事業目的
 千歳烏山駅周辺地区では、京王線連続立体交差事業をはじめとする都市計画事業等を契機に街づくりを進めており、区は令和3年に「地区計画」を策定し、地区の目標や方針を定めるなど、取組みを進めている。また、区民等による街づくりも活発に進められており、様々な主体が連携し、地区計画の目標である「駅南北の交流と人々が集う魅力あふれるまち」の形成をめざす。

事業概要

【駅周辺地区の取組み】

- ①区は、「地区計画」でめざす街づくりの実現に向け、建築物の用途や高さの最高限度の指導等、街づくりのルールに則した計画の誘導などの取組みを推進する。
- ②駅周辺の5つの商店街で構成する商店街連合会に設置された街づくり委員会では、令和4年にめざまちの姿を「ちとから・まちづくりデザイン」として取りまとめ、実現に向けた活動が進められている。区は、街づくり委員会の活動を支援するとともに、連携した取組みを行う。
- ③様々な機会を活用して情報を発信することにより、街づくりの取組みへの理解促進を図る。

【駅前広場南側地区の取組み】

- ④都市計画事業として進めている駅前広場を含む南側地区では、地権者による、まちづくり準備会において、市街地再開発事業を活用した街づくりの検討が進められ、令和4年に再開発準備組合が設立された。区は、再開発準備組合による、再開発事業に係る都市計画決定に向けた、施設計画の検討、合意形成などの取組みを支援する。



②街づくり委員会による視察の様子



②「ちとから・まちづくりデザイン」



④再開発準備組合総会の様子



④駅前広場南側地区

所管部	烏山総合支所、都市整備政策部
-----	----------------

